

第366回矢板市議会定例会

追加議案説明書

令和3年3月

矢板市

追 加 議 案 説 明 書

第366回矢板市議会定例会に提出いたしました追加議案について、提案の理由を御説明申し上げます。

今回提出いたしました追加議案は、補正予算2件であります。

追加議案第1号 令和2年度矢板市一般会計補正予算（第10号）については、令和元年東日本台風で被災した矢板市文化会館の建物総合損害共済災害共済金を財源とした公共施設整備基金への積立に係るもので、歳入歳出にそれぞれ1億2,031万8千円を追加計上し、予算総額を179億9,771万8千円に補正しようとするものであります。

歳出について御説明申し上げますと、総務費における財産管理費に係る経費を追加計上いたしました。

これに係る財源につきましては、諸収入を追加計上いたしました。

あわせて、繰越明許費につきましても所要の補正をしようとするものであります。

追加議案第2号 令和3年度矢板市一般会計補正予算（第1号）については、令和3年度当初より実施する新型コロナウイルスワクチン接種事業及び令和2年度新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の本省繰越分のうち、令和3年度当初より実施する各事業の経費で、歳入歳出にそれぞれ2億9,240万円を追加計上し、予算総額を133億40万円に補正しようとするものであります。

歳出について御説明申し上げますと、議会費の議会運営事務、総務費のシティプロモーション費、民生費の児童福祉対策事業、衛生費の保健総務費及び予防費、農

林水産業費の農業振興事業、商工費の商業振興費及び観光費、教育費の女性青少年活動推進費及び図書館費に係る経費を追加計上いたしました。

また、職員給与費等につきましても、時間外勤務手当等の調整を行いました。

これらに係る財源につきましては、国庫支出金を追加計上いたしました。

以上が、本定例会に提出いたしました追加議案の概要であります。

何とぞ慎重御審議のうえ、議決されますようお願いいたします。